

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成21年12月
株式会社 東日本銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 21/9月期決算の概況	P1
2. 経営健全化計画の履行概況	P3
(1)平成21年3月期業務改善命令への対応の進捗状況	P3
(2)業務再構築等の進捗状況	P5
(3)経営合理化の進捗状況	P7
(4)不良債権処理の進捗状況	P8
(5)国内向け貸出の進捗状況	P8
(6)配当政策の状況及び今後の考え方	P10
(7)その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	P10

(図表)

1 収益動向及び計画
2 自己資本比率の推移
6 リストラの推移及び計画
7 子会社・関連会社一覧
8 経営諸会議・委員会の状況
10 貸出金の推移
12 リスク管理の状況
13 金融再生法開示債権の状況
14 リスク管理債権情報
15 不良債権処理状況
18 評価損益総括表

経営の概況

1. 平成 21 年 9 月期決算の概況

(1) 経済・金融環境

平成 21 年度上半期の国内経済を概観いたしますと、輸出は海外経済の改善が続くもとで増加傾向にあり、これと内外の在庫調整の進捗や政策効果を背景に生産が増加し、景気は持ち直しつつあります。企業収益は、低水準ながら持ち直しに転じつつあるものの依然厳しい収益環境が続く中、設備過剰感が強く設備投資は減少しております。個人消費については、各種対策の効果などから一部に持ち直しの傾向はみられるものの、雇用・所得環境の厳しい状況が続く中、全体としては弱めの動きとなっております。

一方、金融情勢をみますと、海外経済が在庫調整の一層の進捗や金融・財政政策の効果を背景に持ち直しつつあり、国際金融資本市場についても改善傾向が続いております。わが国では日本銀行の積極的な資金供給などを背景に、短期金融市場は、資金余剰感の強い状態が続いており、金利は低位で安定的に推移しております。無担保コールレート(オーバーナイト物)の金利水準は、0.1%前後で推移しております。

以上のような状況のもと、今後とも当行としては、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに対応しつつ、経営健全化計画に則って地域金融機関の役割を果たし、地域社会との共存共栄を図る努力をしてまいります。

(2) 主要勘定

イ. 預金等

預金・NCDは、期中 1 億円減少し、期中平均残高は 1 兆 5,980 億円(計画比+37 億円)となりました。

一方、未残は期中 67 億円減少し、期末残高は 1 兆 6,433 億円となりました。なお、投資信託等の預り資産残高は期中 49 億円増加しております。

ロ. 貸出金

貸出金は、期中 63 億円減少し、期中平均残高は 1 兆 3,552 億円(計画比 67 億円)となりました。

また、未残は、期中 316 億円減少し、期末残高は 1 兆 3,570 億円となりました。このうち、中小企業向け貸出残高は、期中 135 億円減少し、期末残高は 8,790 億円となりましたが、実勢ベースでの中小企業向け貸出増加額では、期中 27 億円(計画比 37 億円)の減少となりました。

ハ. 有価証券

有価証券は、期中 42 億円増加し、期中平均残高は 3,156 億円(計画比 57 億円)となりました。残高増加の主な要因は、債券運用の増加によるものです。

株式については、価格変動リスク削減のため、引き続き保有残高の圧縮を進めておりますが、期中、取得原価ベースで 1 億円の減少を図りました。

(3) 収益状況

イ．業務粗利益

業務粗利益は、171 億円（年度計画値 318 億円に対して 53%の進捗率）となりました。資金利益は預資金利鞘の低下から 152 億円（年度計画値 309 億円に対して 49%の進捗率）となりましたが、債券ポートフォリオのリバランスを実施したことから国債等債券売却益 15 億円を計上いたしました（年度計画値 0 億円）。

ロ．経費

経費は、103 億円（年度計画値 212 億円に対して 48%の進捗率）となりました。

ハ．業務純益

以上により、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は、67 億円（年度計画値 105 億円に対して 63%の進捗率）となり、また、業務純益は、一般貸倒引当金を 5 億円戻し入れた結果、73 億円（年度計画値 93 億円に対して 78%の進捗率）となりました。

なお、一般貸倒引当金の戻し入れの要因は、正常先の引当率の低下によるものです。

ニ．臨時損益

臨時損益のうち不良債権処理損失額は、新規の発生はあったものの再生（ランクアップ）、回収を図ったことから 15 億円（年度計画値 55 億円に対して 27%の進捗率）となり、また、株式等関係損益は 2 億円（年度計画値比 2 億円）となりました。

ホ．経常・中間純利益

上記の結果、経常利益は、55 億円（年度計画値 35 億円に対して 157%の進捗率）となりました。その他、法人税等 22 億円等により、中間純利益は、32 億円（年度計画値 20 億円に対して 160%の進捗率）となりました。

ヘ．年度見通し

平成 22 年 3 月期の業績見通しは、一般貸倒引当金繰入前の業務純益 123 億円、経常利益 67 億円、当期純利益 38 億円です。

（４）連結決算

連結決算の経常利益は 55 億円、当期純利益は 32 億円となりました。

（５）配当

平成 13 年度から中間期の配当については期末配当に一本化させていただいております。なお、平成 21 年 3 月期末時点における分配可能額は 175 億円であります。

（６）利回等

運用面については、信用リスクに見合った適正金利の適用に努めておりますが、市場金利の低下、他行との競合による優良貸出先からの金利引下げ要請、不良債権の発生による不稼働資産の増加等により、貸出金利回は期中 0.19%低下し、2.38%（計画比 0.02%）となりました。有価証券利回

は期中 0.12% 低下し、0.97% (計画比+0.03%) となったことから、資金運用利回は期中 0.20% 低下し、2.07% (計画比 0.04%) となりました。

一方、調達面についても、市場金利の低下を受けて預金債券等利回りが期中 0.08% 低下し、0.28% (計画比 0.01%) となり、経費率が期中 0.09% 低下し、1.29% (計画比 0.04%) となったことから、資金調達原価は期中 0.16% 低下し、1.60% (計画比 0.02%) となりました。

その結果、預貸金利鞘は期中 0.04% 低下し、0.79% (計画どおり) となり、総資金利鞘は期中 0.04% 低下し、0.47% (計画比 0.01%) となりました。

(7) 自己資本比率

リスクアセットは、貸出金の減少により期中 229 億円減少し、10,502 億円 (計画比 253 億円) となりました。また、自己資本は、中間純利益 32 億円となったことから期中 31 億円増加し、1,183 億円 (計画比+19 億円) となりました。

この結果、自己資本比率は期中 0.53% 上昇して 11.26% (計画比+0.44%) となりました。

また、連結でも期中 0.53% 上昇して 11.23% (計画比+0.44%) となりました。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 平成 21 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況

イ. 経営の合理化のための方策

(イ) 業務粗利益の向上策

資金利益の向上策

新規の事業所開拓の取組み

毎期 2,000 件の開拓件数を目標に取組みを継続しております。平成 21 年上期の実績は、開拓件数 1,226 件 (進捗率 61%)、一件当たりが小口化しております。

貸出金利適正化への取組み

毎期、平成 21 年 3 月末程度 (764 先、318 百万円) の取組みを継続しております。平成 21 年上期の実績は、取組件数 541 件 (進捗率 70%)、利息寄与額 142 百万円 (進捗率 44%) であります。

預金利回りの改善

優遇金利付き預金商品の優遇幅を見直しております。優遇幅は計画どおり縮小しております。

無担保個人ローンの推進

年度 7.5 億円の増加計画に対して、平成 21 年上期の実績は、実績 2 億円 (進捗率 26%) であります。

有価証券ポートフォリオの再構築

適正なデュレーションの構築、債券の利回水準、景況判断を踏まえ、機動的な投資を実施することとしております。平成 21 年 9 月の債券相場高騰時、満期保有目的としていた固定金利債券の一部売却に踏み切り、債券ポートフォリオのリバランスを実施しております。売却に伴い、国債等債券売却益を 14 億円計上、デュレーション(金利更改ベース)は、1.8 年(期中 0.4 年)となっております。

役務取引等収益の増強

投資信託商品、保険商品

年度 100 億円の増加計画に対して実績 65 億円（進捗率 65%）となっております。

（ロ）リストラの推移及び計画

リストラの計画については、21 年度の健全化計画の計数に織り込んでおります。（3）経営合理化の進捗状況を参照ください。

ロ．責任ある経営体制の確立のための方策

責任ある経営体制の確立のための方策については、（7）その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況のイ．責任ある経営体制の確立のための方策の状況を参照ください。

ハ．配当等により利益の流出が行われないための方策等

配当等により利益の流出が行われないための方策等については、21 年度の健全化計画の計数に織り込んでおります。（6）配当政策の状況及び今後の考え方を参照ください。

二．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

（イ）信用リスク管理態勢の強化への取組み

与信ポートフォリオ管理態勢の強化

与信ポートフォリオを管理する独立部署の設置

平成 21 年 1 月にリスク統括部を設置し、人員を 1 名から 4.5 名に増員しております。うち、信用リスク管理担当者 2 名を配置しております。

与信ポートフォリオの状況をモニタリングし、毎月 A L M 委員会及び常務会に報告しております。

個別別クレジット・リミットの見直し

平成 21 年 10 月 1 日付けで個別別クレジット・リミットの見直し、正常先のクレジット・リミットの減額を実施することといたしました。

特定業種向けクレジット・リミットの設定

平成 21 年 10 月 1 日付けで特定業種に対してクレジット・リミットを設定することといたしました。

ポートフォリオモニタリングの強化

平成 21 年 10 月 1 日付けで「与信ポートフォリオ管理規程」を制定することといたしました。

大口与信先管理の強化

大口先与信先管理を強化・改善しております。

不動産デベロッパー向け審査・管理態勢の強化

不動産デベロッパー専門審査役の設置

平成 20 年 4 月に不動産開発案件専門の審査担当者 2 名を設置しております。

決裁権限及び審査管理の強化

平成 20 年 10 月、審査管理を強化するために、不動産開発に係わる案件はすべて本部決裁としたうえで、専用の検証用帳票やチェックリストを制定、定期的に把握し報告する態勢の整

備いたしました。

不動産デベロッパー向け審査ガイドラインの制定

平成 21 年 10 月 1 日付けで「不動産デベロッパー向け審査・管理ガイドライン」を制定することといたしました。

不動産デベロッパー向け不良債権回収の強化

平成 21 年 10 月 1 日付けで不動産開発案件に係る担保処分の専門チーム（人員 3 名）を設置することといたしました。

（ロ）株式評価損益の状況と今後の処理方針

株式は、保有目的等を勘案し残高を圧縮することとしております。

残高は取得原価ベースで期中 1 億円（うち減損 2 億円）の 130 億円、このうち持合株式は、取得原価ベースで期中 16 億円（うち減損 2 億円）の 47 億円、3 銘柄について銀行等保有株式取得機構を活用しております。

（２）業務再構築等の進捗状況

イ．経営戦略の堅持

当行は「豊かな町づくりに奉仕する」との経営理念のもと、地域金融機関としての役割を十分認識し、一貫して中小零細企業及び個人を主な対象に経営基盤を構築してまいりました。その取組方針は、お取引先とのきめ細かいコミュニケーションを重視した地域社会との連帯を基礎とするもので、今後もその方針に変更はありませんが、他方、銀行の健全経営を維持していくためには効率化が不可欠であることを認識し、その努力を続けております。

きめ細かいコミュニケーションを損なわずに効率化を図る方策としては、特定分野・特定市場における、人材の傾斜配分による営業推進体制の再構築のほか、お取引先との接点を補完し、利便性を確保する方法として、郵便貯金との A T M 機能の追加、他行との利用手数料相互無料化等を実施しております。

また、きめ細かなお取引関係の維持によって培われたノウハウを活かしつつ、銀行としての資金仲介機能を全うするための一方策として、審査部内に企業再生支援室を設置し、当行をメイン・準メインとするお取引先への経営アドバイス・経営改善計画の策定支援を進めております。

経営健全化計画を実行するに当たり、当行では第 12 次中期経営計画「“ヒューマン・バンク 21”プラン」を平成 13 年 4 月から実施しております（4 か年計画）。さらに、平成 17 年 4 月からは、第 13 次中期経営計画「“ヒューマン・バンク 2005”プラン」を、そして、平成 21 年 4 月からは、第 14 次中期経営計画「NEW STEP “東日本”」を実施し経営健全化計画の着実な履行に努めることとしています。今後とも、貸出金及び預金の量的拡大ならびに質的向上を図るとともに経費の効率的な活用を図るべく、経営健全化計画、中期経営計画の着実な実行に努めてまいります。

ロ．営業推進体制の再構築

主として中小事業所開拓を専門に担当するため、営業店においては、企業開拓専担者を平成 19 年 4 月からは 44 か店 68 名体制としました。そのうち上野支店、新宿支店、渋谷支店、浜松町支店、池袋支店、飯田橋支店、横浜支店、神田支店、蒲田支店のより多くの開拓が見込める 9 か店には 27 名（他課長 9 名）を配置し法人営業課として新規事業所貸出の推進に注力しております。

なお、平成 21 年 4 月からスタートした第 14 次中期経営計画では営業基盤の強化を掲げており、一部の店舗で企業開拓専担者を計 8 名減少し、お得意先課の地区担当者に変更しております。

他方、本部においては、営業推進部内の企業開拓推進チームに事業所開拓を専門に担当する担当者を平成 21 年 4 月に 3 名を増加、計 6 名を配置し主に企業開拓専担者を減少した支店のエリアで、事業所開拓に注力しております。

そのほか、営業店にはお得意先課の地区担当者を 280 名配置し、「行動基準」に従い、月間の行動が既往のお取引先への訪問に片寄らず、新規開拓を行い得る態勢を採っています。また、地区担当者全員が毎期、事業所開拓件数の目標を掲げ、一定ロット以上の収益性の高い事業所融資の拡大に取り組んでおります。具体的には、新規事業所の見込み先をカード化し、見込み度に応じ A 先、B 先、C 先に区分し、訪問後は交渉経過について支店長・課長とヒアリングを行い、資金ニーズのある先には取組方針を店内で協議し、取組案の提示、クロージングに向け努力しています。見込み先カードは、交渉の状況に応じて、毎期、洗い替えを行っております。

八．収益力の強化向上

(イ) 信用格付に応じた適正な貸出金利の適用

内部信用格付に基づく信用リスクの定量化の態勢の進捗により、平成 19 年 10 月改定の「貸出金利運用指針表」に基づく貸出金利を遵守した運営に努め、安定した収益体質の確立に努めております。

また、これと合わせて、貸出金利適正化への取組みを、平成 15 年度から、全行的な意識のもとで取り組んでまいりました。当初は個別のお取引先を中心に金利適正化の推進に取り組んでまいりましたが、金利適正化への理解も深まったことから、現在は最終目的である信用コスト控除後利益（RAR）の増加に向けて店別目標を設定し、取り組んでおります。

さらに、平成 19 年 1 月からは、財務スコアリングモデルを更新し、信用格付の精緻化を図るなど、適正な貸出金利の適用に努めております。

(ロ) 住宅ローンの推進

住宅ローンは他行競合が激しいうえに、厚い利鞘の確保は望みがたいものの、リスクが小さく、一度取り組むと長期にわたる取引が期待できるため、積極的な推進に努めております。

「住宅ローン金利優遇キャンペーン」

3年もの及び10年ものの固定金利選択型住宅ローンについて最大1.40%の優遇金利の適用を実施しました（平成 21 年 9 月まで）。

「借り換え専用住宅ローンの金利優遇制度の見直し」

住宅ローンの長期固定金利ニーズに対応するため平成 17 年 11 月から平成 20 年 3 月まで 2 段階固定金利による金利優遇を行いました。金利先高感の後退に合わせ平成 20 年 5 月に見直しを行い、11 年目以降取引項目に応じて最大 1.00%の金利優遇を行いました。また、平成 21 年 6 月から一定の条件を満たしたお取引先を対象に、当初貸出金利について最大 1.65%の金利優遇を実施しました（平成 21 年 9 月まで）。

「販売体制の強化」

住宅ローンについては本部営業統括部の 3 名の担当者が、不動産業者を訪問し住宅ローンの獲得をしてまいりました。

(八) 役務収益の向上

収益力向上策の一つの柱として、国債、投資信託、保険商品の販売に一層注力し、手数料収入の増加に努めております。

投資信託、個人年金等の保険商品につきましては、「リーマン・ショック」以降の金融市場の混乱に伴う解約の増加、価格の下落により残高は減少しましたが、平成 21 年上期におきましては投資環境、市場環境が改善したことにより増加に転じました。

(預り資産残高)

	平成 21 年 3 月末	平成 21 年 9 月末
投資信託残高	412 億円	429 億円
保険商品残高	170 億円	201 億円

(二) 個人預金の増強

当行で年金を受取られるお取引先等を対象に、金利優遇にて「ゆうゆう倶楽部定期」を販売しております(預入限度額 1,000 万円)。

また、預入期間中を通じ宝くじ「ロト 6」をプレゼントする定期預金として、期間 2 年の「ロト 6」付き定期預金を平成 13 年 2 月に発売したほか、平成 18 年 6 月より期間 3 年の「ロト 6」付き定期預金を発売、平成 15 年 5 月からは「ジャンボ宝くじ」をプレゼントする「預金王」(期間 1 年、500 万円口及び 1,000 万円口、宝くじは 1,000 万円口のみ)を発売しました。また平成 19 年 12 月からは期間 5 年の「スーパー預金王」も販売を開始しましたが、金利情勢の変化を受け、平成 21 年 2 月に販売を終了しました。

平成 21 年 9 月末時点での残高及び期中の増減は、「ロト 6 (2 年)」が残高 564 億円で期中 22 億円の減少、「ロト 6 (3 年)」が残高 495 億円で期中 7 億円の増加、「預金王」が残高 624 億円で期中 28 億円の減少、「スーパー預金王」が残高 308 億円で期中 3 億円の減少となりました。さらに、平成 18 年 12 月より団塊の世代を対象とした「新未来定期預金」、少子化対策支援を目的とした「子育て定期預金」、小口個人預金増強を目的とした「優待券定期預金」の販売を開始し、3 商品の平成 21 年 9 月末時点での残高は、168 億円で期中 5 億円の減少となりました。「新未来定期預金」は金利情勢の変化により、平成 20 年 12 月末をもって販売を終了しました。

平成 20 年 5 月から当行の CSR 活動の一環で取扱いを開始した「東京緑の定期」(期間限定)について平成 21 年 4 月から継続販売した結果、平成 21 年 9 月末時点での残高は 194 億円で期中 97 億円の増加となりました。

また平成 20 年 2 月から平成 20 年 9 月末まで、期間限定にて、女性のお客さま向け優遇定期預金「姫定期」を販売し、平成 21 年 9 月末時点で 30 億円の残高となっております

(3) 経営合理化の進捗状況

イ. 人員

人員については、業務・組織の見直しによる効率化により採用人員を抑制するとともに、早期退職者優遇制度の利用による人材の流動化を進め、人員の削減を図ってまいりましたが、内部統制・バーゼル 対応等の金融環境の変化への対応に、本部人員の手薄感も否めず、平成 19 年度から 15 人増員の 1,417 人体制とする取組みとしております。

平成 21 年 9 月末の人員は、期中 42 人(平成 21 年 4 月採用人員 101 人、期中退職人員 59 人)増

加し1,459人(計画比+42人)となっておりますが、下期の退職人員を見込み年度計画を達成できる見込みであります。

ロ. 店舗

店舗については、改築を含め見直しや再配置、出張所化等の検討を実施しております。店舗の営業体制の効率化を図るため、平成13年4月から、近接する平井支店・小松川支店について、2か店兼務の支店長を置いております。また、千住・深川支店のリニューアルを実施中であります。

なお、店舗数は、経営健全化計画どおりです。

ハ. 経費

人件費については、平成21年9月末の実績は54億円(年度計画値113億円に対して48%の進捗率)となっております。また、役員報酬・賞与の平成21年9月末実績は96百万円(年度計画値193百万円に対して49%の進捗率)となっております。

物件費については、平成21年9月末の実績は44億円(年度計画値89億円に対して49%の進捗率)となっております。

なお、除く機械化関連費用については、平成21年9月末の実績は30億円(年度計画値62億円に対して49%の進捗率)となっております。

二. 子会社

当行の子会社・関連会社の収益状況は図表7のとおりですが、今後も、効率的な経営体質の構築に向けて、より一層の管理・指導に努めてまいります。

(4) 不良債権処理の進捗状況

不良債権については、再生(ランクアップ)、オフバランス等の手法により削減を進めております。平成21年9月期は、処理損失額15億円(年度計画値55億円に対して40億円)を計上、不良債権残高(再生法開示債権ベース)は69億円減少しております。資産の健全化を図る観点から、従来にも増して、処理を進めてまいります。

なお、債権放棄等については、該当ありません。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

イ. 平成21年9月末の実績等の状況

(イ) 国内貸出

国内の貸出金は、期中322億円減少し、期末残高は1兆3,546億円となりました。また、実勢ベースの増加額は205億円(計画比255億円)となりました。

(ロ) 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出は、期中135億円減少し、期末残高は8,790億円となりました。なお、実勢ベースの増加額は27億円(計画比37億円)となりました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(八) 個人向け貸出

個人向け貸出では、住宅ローンの販売が低調であったことから、期中 102 億円減少し、期末残高は 3,389 億円となりました。

住宅ローンは、長期的な取組みが期待できる分野でありますので、引き続き金利リスクに注意を払いつつ、資産規模の確保を図る努力をしております。

ロ. 「中小企業向け貸出の増加のための方策」の実施状況

(イ) 人員の再配置

企業開拓専担者を 60 名配置し、事業所開拓が特に見込める都心部などの 9 か店には法人営業課を設置し、新規事業所貸出の推進に注力しております。21 年上期の実績は、359 件、101 億円です。

(ロ) 本社内「企業開拓推進チーム」の強化

営業推進部内の企業開拓推進チームに、前述のとおり事業所開拓を専門に担当する担当者 6 名を配置し、企業開拓専担者不在の営業店を中心に新規事業所開拓を行っております。

(八) 新商品の発売

新規開拓の切り込み商品として、無担保事業ローン「ビガー」を平成 9 年 10 月に発売いたしましたが、信用リスク定量化のデータベースの蓄積状況を踏まえ、平成 15 年 2 月に商品性を改善し、担保・第三者保証の不要な中小企業向け新型ローン「ニュービガー」(新規取引先対象、最高限度 40 百万円)及び「スーパービガー」(新規・既往取引先対象、最高限度 1 億円)として発売いたしました。

さらに、平成 16 年 3 月に「ニュービガー」の期間延長、「スーパービガー」の一部限度額の見直し等、商品性を見直しを行っており、「ニュービガー」「スーパービガー」合計で、平成 21 年 9 月末現在の残高は 51 億円となりました。

また、平成 17 年 3 月には、アイフル(株)の保証によるビジネスローン「KIZUNA」を発売し、平成 21 年 9 月末現在の残高は 13 億円となりました。

さらに、平成 18 年 3 月からは、茨城県内の店舗で(株)三井住友銀行保証による「東日本ビジネスセレクトローン」を、平成 18 年 9 月からは東京信用保証協会との提携による「クイック東京」を、平成 19 年 3 月からは、興銀リース(株)保証による「機械担保ローン」を発売しております。

平成 19 年度は、無担保制度融資「ビジネスバリュー」「クイック東京」の改定を行い、東京ほか各信用保証協会との提携による「流動資産担保融資保証制度(ABL保証)」の拡充及び「事業再生保証制度(DIP保証)」「再挑戦支援保証制度(再チャレンジ)」「事業再生円滑化関連保証(プレDIP保証)」の取扱い、栃木県信用保証協会保証制度「セーフティサポート保証制度」及び埼玉県信用保証協会保証制度「エグゼクティブ・プラス」の取扱いを開始いたしました。

また、新たな融資手法として平成 19 年 12 月に財団法人建設業振興基金との提携による「下請セーフティネット債務保証制度」の取扱いを開始し、平成 21 年 9 月末までの融資実行額は 14 件で 2 億円となりました。

平成 20 年度は、川崎市信用保証協会保証制度「ダッシュ」の取扱いを開始いたしました。

(二) 教育・研修

中小企業向け貸出増強策の一環として、保証協会付貸出推進のため、信用保証協会の担当者を業後講師に招き、近隣店舗と合同（もしくは単独）で保証協会の制度融資の勉強会を随時実施しております。また、お得意先課行員に対する階層別研修も実施し、新規事業所へのアプローチ方法や新規開拓のスキルアップを図っております。

お得意先課行員の研修としては、次のような機会を用意しております。

お得意先課長研修

企業開拓専担者研修

新任お得意先課長研修

新任お得意先課行員研修（研修店で先輩行員と同行訪問等）

セールス力アップ研修

また、営業店行員のセールススキル向上を目的として、毎月、自主勉強会を開催しています。

本部からの営業店支援としては、営業推進部の担当推進役（4名）が定期的に営業店を臨店し、店内の戦力状況や市場の状況、競合金融機関の動向等を把握した上で、貸出金増強のための助言・指導を行っております。また、営業推進部の企業開拓推進チームが各店を臨店し、新任のお得意先課行員や成績不振者、企業開拓専担者と同行訪問し、実地指導に当たっております。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

普通株式の配当については、銀行の公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに内部留保の充実にも意を用いつつ、安定的な配当を行うことを従来からの基本方針としております。

平成19年度以降の配当政策については、足元の経済環境の動向を踏まえ、内部留保の充実による経営体質の強化に配慮しつつ、配当性向等を勘案した取組みを行うこととし、平成22年3月期の1株当たり普通株式配当金は3円を計画しております。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

（地域経済における位置づけについて）

イ．責任ある経営体制の確立のための方策の状況

（イ）経営の意思決定プロセス

当行は、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。

（ロ）取締役会・監査役会

取締役会には全監査役が出席しており、うち2名を社外監査役としております。特に社外監査役については、取締役会の透明性の確保や経営目標のフォローアップ等に寄与する「アドバイザーボード」としての機能を発揮するため、1名は金融業務を経験した現役弁護士を、1名は元大手金融機関役員でその後金融技術開発会社代表を務めた実務経験者を配置しております。また、当行の社外監査役の位置づけに鑑み、経営健全化計画の進捗状況を半期の業務執行報告として取締役会に定期的に報告を行うこととしております。

このほか、平成18年6月以降は、監査部には担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めております。

一方、監査役会におきましては、監査役会の監査の方針等に基づき、経営健全化計画の進捗状況を監査対象に加えることとし、監査役会で報告を行っております。

ロ．創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

創業、新事業開拓を支援するため、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫の政府系金融機関ならびに、東京都、茨城県、神奈川県の中企業支援センター、福祉医療機構と連携し、各機関の持つ金融機能だけでなく、新事業、新技術等の事業性評価機能、支援機能を当行のお取引先が活用できる態勢を整備しております。

また、創業、新事業に対して、適切な支援対応ができる人材育成のための研修態勢の整備も平成15年10月に実施し、併せて、平成16年2月に新技術等保有企業にも対応した無担保事業ローン「ニュービガー」での優遇制度の実施、平成16年3月には創業、新事業を支援するための融資商品「ニュービジネスサポートローン」を発売するなど、内部態勢の充実も図っております。

ハ．経営に関する相談その他のお取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

従来から「お客さま相談室」を設置し、経営に関する相談他、様々なお取引先のニーズに対応する態勢を整備しております。この態勢をさらに充実し、ビジネス情報の提供、お取引先企業内の人材育成への協力、事業承継・M&A等のコンサルティング等を積極的に行う部署として、平成15年10月に営業統括部内に、別途「お客さまサービス室」を設置いたしました。

「お客さまサービス室」では、平成16年10月より、「ISO」「Pマーク」取得支援、平成17年10月より、「株式公開支援」業務を開始、平成18年6月には、外部よりコンサルティング業務の経験者を招聘し1名増員するなど態勢整備を実施しました。また、平成19年8月にファーストクレジット（株）と「不動産担保融資に係る紹介業務」（ビジネスマッチング）の提携を実施し、平成19年度からは、お客さまの相談ニーズへお応えするため、相続セミナー・資産運用セミナーの開催を実施しております。

さらに平成20年度には、経済産業省の施策である「地域力連携拠点事業」に東京商工会議所のパートナーとして参画し、お客さまの経営課題解決のための態勢整備を行いました。

平成21年度には、東京都商工会連合会、神奈川県中企業団体中央会とパートナー連携を開始し、より多くのお客さまの経営課題解決に対応できる体制となりました。

また、お客さまの企業年金制度についてのコンサルティング及び確定拠出年金の導入ニーズにお応えするため損害保険会社2社と提携を実施しました。

今後も引き続き支援機能の充実を図ってまいります。

二．早期の事業再生に資する方策

平成15年11月に早期の事業再生に資するための態勢整備のために、「企業再生支援室」を審査部内に設置しました。支援室では、支援が必要なお取引先に対して、お取引先と協議しながら、財務・経営改善の指導、事業再生計画の策定、「中企業支援センター」「中企業再生支援協議会」「RCC」「外部コンサルタント」等を活用した企業再生への支援等を実施しております。

機能強化計画期間中（平成15年度～平成16年度）には、延べ427先のお取引先に対して、経営改善支援の取組みを実施し、内117先のお取引先の債務者区分をアップさせることができました。

また、その後の地域密着型金融推進計画期間中（平成 17 年度～平成 18 年度）には、延べ 381 先のお取引先に対して実施し、内期中 73 先のお取引先の債務者区分をアップさせることができました。

さらに、地域密着型金融への取組方針の推進期間中（平成 19 年度～平成 20 年度）には、延べ 160 先のお取引先に対して実施し、内期中 23 先のお取引先の債務者区分をアップさせることができました。今後とも、継続的かつ積極的に取組んでまいります。

平成 21 年度も「地域密着型金融への取組方針」（平成 21 年度～平成 22 年度）を策定し、継続的かつ積極的に取り組んでおり、21 年度上期には 150 先のお取引先に対し経営改善支援の取組みを実施し、6 先の債務者区分がアップしました。

ホ．利用者の満足度向上に向けた取組み

地域のお客さまの声を、営業施策の改善、新たなサービスの開発に活かすため、当行では、平成 18 年 1 月、平成 19 年 1 月及び平成 21 年 1 月の 3 回、「利用者満足度アンケート」を実施いたしました。アンケートは、当行のお取引先延べ、32,518 先に対して行い、9,011 先から回答をいただきました。

平成 18 年度には、「コンサルティング態勢の強化」のための店舗相談コーナーの充実、「ATMの利便性の向上」のための稼働時間の全店午後 9 時までの延長を実施しました。

平成 19 年度には、3 店舗の建替えに着手（うち 1 店舗が平成 21 年 2 月オープン）し、相談コーナーの充実のため 16 店のリニューアルを実施し、続いて平成 20 年度には 7 店のリニューアルを実施しました。また、個人向けのインターネットバンキングの預金残高照会・入出金明細照会を 24 時間 365 日閲覧可能とするほか、入出金明細照会の照会可能期間を最長 12 か月前まで可能としました。

平成 20 年度には、Web サイトのフィッシング詐欺防止のため対策ツール「フィッシュカット」を導入しました。

平成 21 年度には、ホームページでのフリーローン「Lハート」の予約審査申込受付の開始、メールオーダーでの新規口座開設サービスの再開、住宅ローン返済に不安を持つ顧客対象の「住宅ローンご返済相談窓口」の設置等、お客さまの利便性向上に向けた取組みを実施しました。

今後もお客さまからいただいた貴重なご意見を、順次経営施策に反映させ、お客さまの満足度向上に向け努力していく方針です。

ヘ．IR活動

当行では適宜、主要なお取引先に対し、経営健全化計画ならびに中期経営計画等について、頭取自身による説明会を開催いたしております。

さらに、平成 16 年 6 月に、経営企画部に IR 室を設置し、ディスクロージャーの充実に努めることとし、同年 9 月には、経営情報の客観的な評価として格付けを取得し、同年 12 月には、当行ホームページのリニューアルを行いました。

また、平成 17 年 6 月以後、継続的に投資家向け説明会を実施し、平成 20 年度決算の投資家向け説明会は平成 21 年 6 月 19 日に開催しております。今後も時宜を捉えて積極的な IR に努めてまいります。

ト．新商品・サービス

平成 16 年 1 月から個人向けに、平成 17 年 3 月からは法人向けにインターネットバンキングサービスを開始し、パソコン、各種モバイル（NTTドコモ、ソフトバンクモバイル、KDDI）を利用した資金移動、電子収納サービスをご利用いただいております。

また、平成 17 年 7 月からは、キャッシュカード機能とクレジットカード機能を併せ持つ、「東日本キャッシュカード」（ライフ提携カード）を発売開始し、サービスの拡充を図っております。

日本郵政公社（現：ゆうちょ銀行）とは平成 13 年 3 月から提携を開始し、ATMでの入金、支払、相互送金をお取り扱いしております。加えて、当行に年金受取口座をお持ちのお取引先に対しては、手数料の一部をキャッシュバックしております。また、平成 16 年 5 月からは従来のATM提携に加えて、窓口での相互送金業務のお取り扱いを開始しております。

ATM関連のサービスでは、栃木銀行、茨城銀行、当行との3行間相互のATM利用手数料を無料としているほか、平成 19 年 1 月から正月三が日の稼働を開始し、通年無休のATMサービスの提供を実現いたしました。また、平成 19 年 1 月からはセブン銀行との提携を実施し、入金は終日無料、平日通常時間帯の出金も無料でサービスを提供しております。

さらに、平成 19 年 10 月の東京都民銀行・八千代銀行とのATM業務提携（「しゅとねっと」）による手数料優遇サービスの提供、平成 20 年 1 月の約 330 の金融機関で構成する「入金ネット」への参加によるATM相互入金サービスの開始、平成 21 年 3 月のイオン銀行とのATM提携など、顧客の利便性向上を図っております。

企業の環境問題への取組みが求められている中、エコ商品の取扱いについては、平成 20 年 4 月から個人のお客さま向け「茨城県環境保全施設資金融資」の取扱いを開始し、平成 20 年 5 月から 9 月まで期間及び販売額限定で、東京都の緑化事業に貢献する「東京緑の定期」預金を販売し、平成 21 年 4 月には 9 月までの期間及び販売額限定で、再度「東京緑の定期」の販売を行いました。

「東京緑の定期」の残高は平成 21 年 9 月末時点で 194 億円になっております。

さらに、平成 21 年 7 月には、省エネ設備等の導入を支援する「東京都中小企業環境配慮取組支援融資」制度の取扱いを開始しました。

また、環境配慮住宅への住宅ローン金利優遇、エコカー購入の際のマイカーローン金利優遇等を行うなど、環境に配慮した取組みを実施しております。

(図表1-1)収益動向及び計画

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は未残＞ (億円)					
総資産	17,457	17,450	17,291		17,256
貸出金	13,769	13,615	13,552		13,619
有価証券	2,975	3,114	3,156		3,213
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<未残>	155	209	168		180
総負債	16,314	16,268	16,246		16,223
預金・NCD	16,024	15,981	15,980		15,943
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<未残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<未残>	34	34	34		34
純資産	1,076	986	1,038		1,020
資本金	383	383	383		383
資本準備金	346	346	246		246
その他資本剰余金	-	-	100		100
利益準備金	36	36	-		-
剰余金(注)	293	190	252		240
自己株式	1	1	1		1
その他有価証券評価差額金	26	13	13		8
繰延ヘッジ損益	2	3	3		3
土地再評価差額金	47	47	47		47
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	360	337	171		318
資金利益	347	325	152		309
資金運用収益	405	387	177		358
資金調達費用	58	62	25		49
役員取引等利益	11	8	3		7
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	1	3	15		1
国債等債券関係損()益	0	2	15		0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	147	116	67		105
業務純益	140	75	73		93
一般貸倒引当金繰入額	6	41	5		12
経費	212	221	103		212
人件費	111	119	54		113
物件費	91	92	44		89
不良債権処理損失額	37	198	15		55
株式等関係損()益	11	23	2		4
株式等償却	22	46	2		0
経常利益	114	150	55		35
特別利益	0	0	0		0
特別損失	4	1	0		1
法人税、住民税及び事業税	35	1	0		0
法人税等調整額	9	62	22		13
税引後当期利益	66	91	32		20
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	265	175			338
配当金総額(中間配当を含む)	11	7	-		7
普通株配当金	9	5	-		5
優先株配当金<公的資金分>	2	2	-		2
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	5円	3円	-		3円
配当率(優先株<公的資金分>)	1.10	1.10	-		1.10
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	14.44	-	-		-

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.38	2.27	2.07		2.11
貸出金利回(B)	2.65	2.57	2.38		2.40
有価証券利回	1.24	1.09	0.97		0.94
資金調達原価(C)	1.67	1.76	1.60		1.62
預金利回(含むNCD)(D)	0.32	0.36	0.28		0.27
経費率(E)	1.32	1.38	1.29		1.33
人件費率	0.69	0.74	0.68		0.70
物件費率	0.57	0.57	0.55		0.55
総資金利鞘(A)-(C)	0.70	0.51	0.47		0.48
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.99	0.83	0.79		0.79
非金利収入比率	3.63	3.64	11.24		2.85
O H R (経費/業務粗利益)	59.08	65.58	60.53		66.78
R O E (一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	13.51	11.25	13.35		10.53
R O A (一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.84	0.66	0.78		0.61

(図表1 - 1)収益動向および計画の差異説明

(億円, %)

	計画	実績	計画比
繰延税金資産<未残> 一時差異に係る繰延税金資産が計画比 13億円が要因です。	180	168	12
その他有価証券評価差額金 債券は売却益15億円の計上、保有区分(満期からその他)の変更、価格の上昇により+37億円。 株式は売却益5億円の計上、株価の上昇により+2億円。その他は保有区分(満期からその他)の変更、価格の上昇により+22億円が要因です。	8	13	5
業務粗利益 進捗率53.9%、金利が低下したことに伴い債券売却益を計上したことによるものです。	318	171	147
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) 業務粗利益の要因に加え、一般貸倒引当金繰入額が計画比で17億円減少したことが要因です。	105	67	38
一般貸倒引当金繰入額 計画に対して正常先の貸倒実績率が低下したことが要因です。	12	5	17
ROA 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)が計画を上回って進捗していることが要因です。	0.61	0.78	0.17

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	17,818	17,800	17,820
貸出金	13,880	13,563	13,563
有価証券	3,126	2,757	3,347
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	205	164	181
総負債	16,834	16,764	16,795
預金・NCD	16,476	16,412	16,412
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	34	34	34
純資産	983	1,035	1,025
資本金	383	383	383
資本剰余金	346	346	346
利益剰余金	224	248	254
自己株式	1	1	1
その他有価証券評価差額金	13	13	2
繰延ヘッジ損益	3	3	3
土地再評価差額金	47	47	47
為替換算調整勘定	-	-	-
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	1	1	1

	(収益) (億円)		
経常収益	452	216	414
資金運用収益	388	178	353
役務取引等収益	28	13	27
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	8	17	24
その他経常収益	26	6	8
経常費用	603	161	347
資金調達費用	62	25	46
役務取引等費用	19	9	19
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	0	0	0
営業経費	229	108	220
その他経常費用	292	17	60
貸出金償却	0	0	0
貸倒引当金繰入額	230	12	51
一般貸倒引当金純繰入額	40	5	10
個別貸倒引当金純繰入額	189	18	41
経常利益	151	55	67
特別利益	0	0	0
特別損失	1	0	2
税金等調整前当期純利益	152	55	65
法人税、住民税及び事業税	1	0	14
法人税等調整額	61	22	12
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	91	32	38

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
資本金	383	383	383		383
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本準備金	346	346	246		246
その他資本剰余金	-	-	100		100
利益準備金	36	36	-		-
その他利益剰余金	293	190	252		240
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損(注1)	29	-	-		-
自己株式	1	1	1		1
社外流出予定額	11	7	-		7
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
Tier 計	1,017	947	980		960
(うち税効果相当額)	(155)	(209)	(168)		(180)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	37	37	37		37
一般貸倒引当金	70	67	65		67
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	107	104	102		104
期限付劣後債務・優先株	100	100	100		100
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	100	100	100		100
Tier 計	207	204	202		204
(うち自己資本への算入額)	(207)	(204)	(202)		(204)
Tier	-	-	-		-
控除項目	1	-	-		-
自己資本合計	1,223	1,152	1,183		1,164

(億円)

リスクアセット	11,220	10,731	10,502		10,755
オンバランス項目	10,505	10,037	9,820		10,088
オフバランス項目	45	35	37		35
その他(注2)	668	658	645		632

(%)

自己資本比率	10.90	10.73	11.26		10.82
Tier 比率	9.06	8.83	9.33		8.92

(注1) 21/3月期以降の実績及び22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

	計画	実績	(億円、%) 計画比
自己資本合計	1,164	1,183	19
<p>当期純利益計画20億円に対して実績32億円となったことから、利益剰余金が計画比+12億円となったことが主な要因です。その他の要因として配当原資+7億円、一般貸倒引当金のTier 算入額 2億円。</p>			

リスクアセット	10,755	10,502	253
<p>貸出金は316億円減少、コールローンが200億円の増加。有価証券は369億円の減少、うち国債352億円の減少。リスクアセットの減少は貸出金の残高減少が主たる要因です。</p>			

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
資本金	383	383	383		383
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本剰余金	346	346	346		346
利益剰余金	326	224	248		236
連結子会社の少数株主持分	2	1	1		1
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	1	1	1		1
社外流出予定額	11	7	-		7
その他有価証券の評価差損(注1)	29	-	-		-
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier 計	1,015	945	977		957
(うち税効果相当額)	(152)	(205)	(164)		(176)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	37	37	37		37
一般貸倒引当金	70	67	65		67
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	107	104	102		104
期限付劣後債務・優先株	100	100	100		100
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	100	100	100		100
Tier 計	207	204	202		204
(うち自己資本への算入額)	(207)	(204)	(202)		(204)
Tier	-	-	-		-
控除項目	1	-	-		-
自己資本合計	1,222	1,149	1,180		1,161

(億円)

リスクアセット	11,232	10,741	10,510		10,766
オンバランス項目	10,501	10,036	9,815		10,086
オフバランス項目	45	35	37		35
その他(注2)	685	670	657		644

(%)

自己資本比率	10.87	10.70	11.23		10.79
Tier 比率	9.04	8.80	9.30		8.89

(注1) 21/3月期以降の実績及び22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、
その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	21/9月末 実績	備考	22/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	14	14	14		14
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)		10(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)		4(2)
従業員数(注) (人)	1,399	1,417	1,459		1,417

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	75	75	75		75
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1)出張所、代理店、インスタアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	21/9月末 実績	備考	22/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	11,125	11,919	5,473		11,306
うち給与・報酬 (百万円)	8,748	9,474	4,492		8,913
平均給与月額 (千円)	390	411	397		418

(注)平均年齢38.05歳(平成21年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	192	211	96		193
うち役員報酬 (百万円)	192	211	96		193
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	15	17	15		15
平均役員退職慰労金 (百万円)	19	43	28		28

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	9,139	9,203	4,437		8,919
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,802	2,865	1,346		2,711
除く機械化関連費用 (百万円)	6,336	6,337	3,091		6,208

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	20,264	21,122	9,911		20,225
-----------------	--------	--------	-------	--	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち	資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							申請行分 (注2)		申請行 出資分			
東日本ビジネスサービス(株)	S59/ 5月	稲石 公平	メール業務、現金整理業務等	21/ 9月	1.1	0.0	0.0	0.3	0.1	0.1	0.1	連結
東日本ファイナンス(株)	S62/10月	稲石 公平	労働者派遣事業、担保不動産評価業務等	21/ 9月	0.8	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	連結
東日本保証サービス(株)	H 2/ 7月	富永謙太郎	信用保証業務等	21/ 9月	25.5	0.0	0.0	0.7	0.3	0.8	0.8	連結
東日本銀デビットカード(株)	H 8/ 7月	富永謙太郎	クレジットカード業務等	21/ 9月	17.7	12.0	12.0	1.2	0.0	0.2	0.3	連結

(注1) 21/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。なお、海外の子会社・関連会社はございません。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置づけについて、下記にまとめて記載しております。

(注4) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

子会社	今後の業績見通し・グループ戦略上の位置づけ等
(注3)東日本保証サービス(株)	20/3期において、当社は増減資を実施し債務超過の解消を図りました。 今後も当行の個人営業戦略を補う会社として、リスク管理に注力しつつ業務を継続してまいります。
(注3)東日本銀デビットカード(株)	不良債権処理費用の増加により当期純損失となりました。 今後も当行のクレジットカード戦略を補う会社として、リスク管理に注力しつつ業務を継続してまいります。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役頭取	取締役10名・監査役4名(うち社外監査役2名)	経営企画部	原則月1回、必要に応じ開催	経営に関する基本方針、その他重要事項の決定。(取締役会規程)
監査役会	常勤監査役	監査役4名(うち社外監査役2名)	経営企画部、監査部	原則月1回、必要に応じ開催	経営の監査に関する方針等の決定。(監査役会規程、監査役監査基準)
常務会	取締役頭取	役付取締役6名・常勤監査役2名	経営企画部	定例週1回	業務執行の基本方針の決定。(常務会規程)
部長会	経営企画部長	本部各部長	経営企画部	定例週1回	常務会審議事項の事前審議。(経営効率化、店舗、新種商品・業務の開発、CS推進、マニュアル・要領の整備、コンプライアンス等に関する事項)
ALM委員会	経営企画部担当役員	経営企画、証券・国際、審査、営業推進、業務渉外、営業統括、管理、監査各部長	経営企画部	定例月2回	資金調達・運用の基本方針、月間・期間・年間計画、実績の検証と補正措置、リスク管理に関する事項。営業店予算配分の基本方針に関する事項。
ORM委員会	リスク統括部担当役員	本部各部長	リスク統括部	原則四半期に1回	統合的リスク管理、信用リスク・オペレーショナルリスク等各種リスク管理に関する事項。

(図表10)貸出金の推移

(残高)	21/3月末	21/9月末	備考	22/3月末
	実績 (A)	実績 (B)		計画 (C)
国内貸出	13,868	13,546		13,868
中小企業向け貸出(注)	8,925	8,790		8,885
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,491	3,389		3,491
その他	1,451	1,366		1,491
海外貸出	17	23		17
合計	13,886	13,570		13,886

(注)中小企業向け貸出とは、資本金または出資金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	21/9月期	備考	22/3月期
	実績 (B)-(A)+(7)		計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	205		50
中小企業向け貸出	27		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	21/9月期		備考	21年度中	
	実績 (7)	(イ)		実績 (イ)	計画 (イ)
不良債権処理	115	(106)		()	()
貸出金償却(注1)	0	(0)		()	()
部分直接償却実施額(注2)	()	()		()	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	()		()	()
上記以外への不良債権売却額	7	(7)		()	()
その他の処理額(注4)	108	(99)		()	()
債権流動化(注5)	()	()		()	()
私募債等(注6)	1	(1)		()	()
子会社等(注7)	()	()		()	()
計	116	(107)		50	(50)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスクの種類	リスク管理態勢	当期における改善等の状況
共通	<p>[規定・基本方針] リスク管理の基本方針(共通編)、リスク管理規程(共通編)</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク統括部 (経営企画部リスク統括室を独立)</p> <p>[リスク管理手法] ALM委員会、ORM委員会での協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● リスク管理の基本方針(共通編)の制定 ● リスク管理規程(共通編)の制定(監査部の包括的関与を明定) ● ORM(オペレーショナル・リスク・マネジメント)委員会の設立 ● リスク状況報告(リスク量と自己資本対比) ● 金利リスク量の公表 ● 統合的リスク管理規程等の制定等、リスク管理関係諸規程の整備
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、クレジットポリシー、融資規程、</p> <p>[体制・リスク管理部署] 審査部、管理部、管理部資産査定室、リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] 格付制度による個別案件審査、クレジット・リミット、決裁限度額の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用リスク定量化に基づく新金利体系の導入 ● 格付基準の改定 ● 不動産業専門審査役の設置 ● 不動産賃貸業の定期的モニタリングを開始 ● 信用リスク計量化の新システムの導入 ● <u>与信ポートフォリオ管理規程の検討(10月1日制定)</u> ● <u>個別別クレジット・リミットの見直し、特定業種向けクレジット・リミットの設定検討(10月1日実施)</u> ● <u>不動産デベロッパー向け審査・管理ガイドラインの検討(10月1日制定)</u>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針/市場関連取引にかか るリスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] 半期ごと策定の投資計画・取組方針(クレジットライ ン、為替持高限度額等)に従った運営 リスク量等をALM委員会へ定期的に報告し協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場関連リスク管理の基本方針の制定 ● 日次の評価損益の把握 ● 月次のVaR、BPV計測によるリスク量の把握 ● バックテストによるVaRの検証 ● 四半期毎の金利リスク量の把握 ● フロント牽制体制の充実 ● 純投資株の損益分岐分析の開始 ● <u>投資計画の期中見直しルール</u>の明確化 ● <u>組織規程におけるミドルオフィスの機能・役割</u>の明文化 ● <u>時価変動による影響の大きい有価証券の日次VaR計測の開始</u>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針/資金繰り管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] 資金移動、担保繰り、現金等の常時管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 流動性リスク管理の基本方針の制定 ● 資金繰り管理規程、緊急時の資金繰り管理要領の制定 ● 資金繰り模擬訓練の実施
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針/国別与信限度枠</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] クレジットラインによる個別管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用リスク管理の基本方針の制定 ● クレジットライン等の定期的見直し
オペレーショナル リスク (EDPリスクも 含む)	<p>[規定・基本方針] オペレーショナル・リスク管理の基本方針、オペレ ーション・リスク管理規程、セキュリティポリシー、 システムリスク管理規程、外部委託規程、預金、融資、 外為事務等に関する事務取扱要領、マニュアル</p> <p>[体制・リスク管理部署] 事務管理部、審査部、証券・国際部、営業推進部 総務部、人事部、リスク統括部(総合的な管理部署)</p> <p>[リスク管理手法]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ORM委員会の設立 ● セキュリティポリシー及びシステムリスク管理規程の制定 ● システム監査の実施 ● オペレーショナル・リスク管理の基本方針、オペレーション・リスク管理規程の制定 ● ORM委員会の事務局を監査部からリスク統括部に変更 ● ORM委員会の下部組織としてORM部会を

	<p>ORM委員会での協議 行規に準拠した事務処理</p>	<p><u>設置</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模地震を想定した業務継続計画を策定 ● <u>弱毒性インフルエンザ用の業務継続計画を策定</u>
<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針] コンプライアンス規程、内部通報処理規程、顧客保護等管理規程、勧誘方針に関する規程、商品開発規程、外部委託規程、個人情報保護規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] コンプライアンス統括部、関連各部</p> <p>[リスク管理手法] コンプライアンス・マインドの醸成、自己チェック、リーガルチェックの実施、内部通報制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス検定試験制度の導入 ● ハンドブック改訂版の各店配布 ● 研修用ビデオの貸出 ● コンプライアンスプログラム（年次）の実施 ● コンプライアンス統括部の設置 ● 金融商品販売法施行に伴う行規の整備 ● <u>利益相反管理規程の制定等、利益相反管理態勢を整備</u>
<p>レピュテーション リスク</p>	<p>[規定・基本方針] 危機管理規程、風評リスク管理規程、苦情等処理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 経営企画部、営業推進部、証券・国際部、コンプライアンス統括部、リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] 風評リスクに繋がる情報の収集・分析の管理と対応策の明定、適時情報開示、対外窓口の一元管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情処理システムの導入

下線部は当期の実施事項

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	505	517	470	485
危険債権	307	307	283	283
要管理債権	80	80	70	70
小計	892	904	823	839
正常債権	13,057	13,060	12,802	12,805
合計	13,949	13,965	13,626	13,644

引当金の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	114	114	108	109
個別貸倒引当金	272	276	280	287
特定海外債権引当勘定	-	-		
偶発損失引当金	2	2	2	2
貸倒引当金 計	389	394	392	399
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	389	394	392	399
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	389	394	392	399

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	335	335	337	337
延滞債権額(B)	473	473	414	414
3か月以上延滞債権額(C)	11	11	13	13
貸出条件緩和債権額(D)	68	68	57	57
金利減免債権	32	32	25	25
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	36	36	31	31
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	888	889	821	822
部分直接償却	-	-	-	-
比率 (E)/総貸出	6.39	6.40	6.05	6.06

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	198	15	38
個別貸倒引当金繰入額	186	15	36
貸出金償却等(C)	9	0	2
貸出金償却	0	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	8	0	2
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	2	0	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	41	5	10
合計(A) + (B)	239	10	49

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	36	7	14
グロス直接償却等(C) + (D)	46	7	16

(連結)

(億円)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	202	18	43
個別貸倒引当金繰入額	189	18	41
貸出金償却等(C)	10	0	2
貸出金償却	1	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	9	0	2
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	2	0	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	40	5	10
合計(A) + (B)	243	12	54

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	39	7	15
グロス直接償却等(C) + (D)	49	8	17

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表18)評価損益総括表(平成21年9月末、単体)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	10	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	10	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	2,757	22	71	49
	債券	2,328	64	64	0
	株式	137	9	6	16
	その他	291	32	0	32
	金銭の信託	-	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表	時価	評価損益	評価損益	
	価額			評価益	評価損
事業用不動産(注1)	136	213	77	90	12
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施している<実施時期 11 / 3 月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成21年9月末、連結)[4社合算ベース:東日本銀行+東日本ビジネスサービス㈱
+東日本オフィスサービス㈱+東日本保証サービス㈱+東日本銀JCBカード㈱]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	2,757	22	71	49
	債券	2,328	64	64	0
	株式	137	9	6	16
	その他	291	32	0	32
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	136	213	77	90	12
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施している<実施時期 11 / 3 月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。